

# まいづる

次号の折り込みは5月1日(火)

〈舞鶴市ホームページ〉

http://www.city.maizuru.kyoto.jp/

※携帯電話用  
ホームページ  
は下のQRコ  
ードから。



## \*\*\* 市民主体の取り組み、花開く \*\*\* 人と文化がともに育つまちへ

市では、先人が築き上げてきた豊富な文化資源を活用し、舞鶴らしい「文化を生かしたまちづくり」を市民の皆さんとともに進めています。その成果が実りこのたび、文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)の受賞が決定。4月23日(月)、表彰状授与式と文化庁長官による講演会を開催しました。また、文化のまちづくりワークショップから文化振興指針の骨子が提出され、今後、指針の策定を進めていきます。

### 文化庁長官表彰を受賞

#### 市民によるまちづくりを評価

地域資源や文化、芸術を海・港・船がテーマのアープロジェクト、発祥の地である肉じゃがをはじめと23年度に受賞するのは、舞鶴市、仙北市(秋田県)、鶴岡市(山形県)、浜松市(静岡県)の4市です。

#### 4月23日、市政記念館で

#### 表彰状授与式、講演会を開催

#### 参加者募集

「赤れんがアートジャズ」や「赤れんがアート&クラフトフェスタ」の開催をはじめ、今年5月にオープン予定の文化創造の新たな拠点となる「舞鶴赤れんがパーク」など赤れんがを生かしたまちづくりのほか、市が文化振興施策を展開するために市民と行政が議論するワークショップの開催、

#### 例の制定を検討

◆事務処理および体制の強化  
◆債権の確実な捕捉・管理  
◆滞納の未然防止  
◆債権管理適正化プロジェクトチーム(仮称)の設置  
◆適正な事務の浸透・定着

◆推進体制  
債権管理の適正化を推進するための方策の検討や取り組みの進行管理などを行う「舞鶴市債権管理連絡会議(仮称)」を設置

詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

## 債権管理のさらなる適正化へ

### 条例の制定、徴収体制の強化

市では、健全な財政運営を維持するため、債権管理の適正化に向けた取り組みを進めており、市税や負担金、使用料などの債権の調査を実施しました。現年分としては毎年、97%程度の徴収率を維持していますが、経済的困窮や居所不明などの理由による未収金が毎年積み上がった結果、昭和40年代からの約40年間で未収金の合計が16億8,800万円(平成22年度末時点)に上ることが分かりました。市としては、市民負担の公平・公正性の確保や歳入の確保を図るため、今後、未収金に対して徴収事務の徹底など毅然とした態度で臨む一方、経済的に困窮しておられる方へは、納付相

## 教育長に 佐藤裕之氏

任期は4年間



▲佐藤裕之教育長

市教育委員会では、4月1日付けで佐藤裕之氏を教育長に任命しました。昨年12月26日付けで任期満了となった水谷昭・前教育長の後任として任命したものです。佐藤氏は、昭和51年に教諭となり、市教育委員会学校教育課長、市内小学校の校長などを歴任。平成23年4月からは、余内小学校長を務めていました。任期は平成28年3月31日までの4年間。

## 文化振興指針の策定に向け ワークショップから骨子提出

3月29日、「文化のまちづくりワークショップ(15人)」から、市において「文化のまちづくり」を推進するための文化振興指針の策定に向けた骨子が提出されました。同ワークショップでは、昨年11月から計6回にわたって、文化をとりまく現状や課題などを整理したうえで、市が目指すべき文化振興の方向性や指針に盛り込むべき内容について議論し、骨子をとりまとめたものです。市では、今後、骨子をもとに、文化を生かしたまちづくりの指針を市民の協力を得て策定します。骨子の概要は次のとおり。《理念》①すべての市民が文化を楽しみ、創造に参加できるまち 舞鶴②まちを誇りに思い、愛着を感じられる文化都市舞鶴 《文化振興の柱》①文化に参

文化振興に関するお問い合わせは、文化振興課(☎66・1019)へ。

## 市役所ガイドを作成 4月25日、新聞折り込み

平成24年度版・市役所ガイド(A4判、8頁)を作成。4月25日(水)の新聞折り込みでお届けします(希望者には無料で送付)。福祉やごみ、税金など市の窓口(電話番号)や各課の業務内容のほか、市内の主な施設、災害時の避難場所を紹介した地図を掲載。広報広聴課、情報公開コーナー、西支所、加佐分室などでも配布します。詳しくは、同課(☎66・1041)へ。